



市ではきれいな水環境をつくるため、昭和四十七年度から下水道整備を進めています。平成十四年度末で下水道の普及率は全市の約六一割に達しています。
下水道を積極的に利用して、澄んだ川の流れを守りましょう。

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



下水道へ早めに接続して きれいな水を守りましょう

合併処理浄化槽設置に対する補助金について

- 補助を受けられる地域
下水道の認可区域と農業集落排水事業区域などを除く地域
- 補助を受けることができる人
住宅用および併用住宅（住宅部分に係るもの）に、合併または変則合併処理浄化槽を設置する人（販売目的で住宅などを建築し、合併処理浄化槽を設置する人は対象となりません）。
- 補助を受けることができる浄化槽
放流水BOD 20mg/l以下の型式認定を受けた合併または変則合併処理浄化槽（5人槽～50人槽まで）で、なおかつ環境省の技術審査または全浄協の登録を受けた合併処理浄化槽
- 補助金の額

浄化槽の大きさ	補助金額	浄化槽の大きさ	補助金額
5人槽	375,000円	8～10人槽	555,000円
6～7人槽	438,000円	11～50人槽	1,044,000円

- 手続方法
手続・工事方法に不備があると、補助金の交付を受けられないことがあるので、必ず事前にご相談ください。申し込みは11月28日（金）までに、下水道課維持管理係（内線534）へ。

も早めに下水道に接続して、快適なまちづくりにご協力ください。

- 供用を開始する日 3月31日（月）
- 供用を開始する区域 秋葉1～3丁目、滝谷町、田家1丁目、七日町、萩島1・2丁目、中野1～4丁目、車場、車場1～4丁目、古津、朝日、東島、中村、程島の各一部（約75軒）

不要になった浄化槽も有効利用できます

下水道に接続することによって不要になった浄化槽に雨水を貯めて、草花の水やりや散水などに有効利用したり、豪雨時の

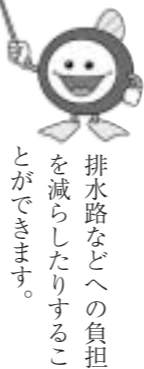
排水路などへの負担を減らしたりすることができます。

市では、浄化槽を雨水貯留槽に転用する工事費の三分の二以内、八万円を限度として助成しています。

下水道認可区域外などは合併処理浄化槽を

市では、生活排水対策の一環として、下水道認可区域などを除く区域で、住宅に合併浄化槽を設置する人に左のように補助金を交付します。

■問い合わせ 下水道課維持管理係（内線534）へ。



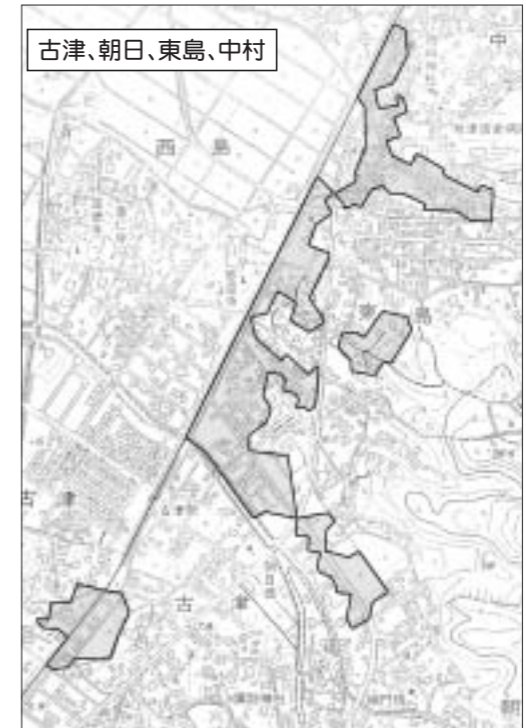
新たに下水道の供用が開始されるのは、十八十九の図の区域です。

供用開始された区域では、くみ取り式便所は三年以内に、浄化槽を利用している便所は速やかに下水道に接続することが義務付けられています。また、台所や風呂などの生活排水すべてを下水道に流すことができるの

で、道路側溝や河川の汚れが少なくなり、清潔なまちづくりにつながります。

しかし、公共下水道工事をして下水道を使える地域を広げても、各家庭や事業所が下水道に接続しなければ、税金が有効に使われないだけでなく、公衆衛生の向上という下水道の目的や効果が十分発揮されません。

新しく供用開始された地域でも、既に供用開始されている地域で



身近な自然・里山を歩こう

リフレッシュしに来ませんか？

木もれ陽の遊歩道

都市整備課 公園緑地係 ☎24-2111 内線585

好きです！きれいなまち・新津

ポイ捨てしなさい宣言！！

新津市内では、犬の飼い主に、犬のふんの即時回収や公園の砂場でのふんの禁止が、条例により義務付けられています。
※市民と市内通行者に適用

いいよおまかせなさい

違反者には 指導・勧告・命令 …最終的には3万円以下の罰金

市民生活課 環境衛生係 ☎24-2111 内線232